

日本犯罪心理学会研究助成について（内規）

1 目的

若手会員の研究活動支援のために助成金を支給し，犯罪心理学に関する研究の促進と学会活動の活性化を図る。

2 助成対象

助成金支給の対象となる研究活動は，研究筆頭者（発表者）が応募時点まで継続して1年以上本学会の正会員であり，かつ，40歳未満であることとする。

3 応募方法

研究助成の申し込みは，毎年6月中に，必要事項を記入した別紙応募用紙を本学会事務局あて送付する。

4 選考方法

助成金を支給する研究活動は，研究委員会において応募の中から候補を選考し，常任理事会で決定する。

5 助成額と採択件数

助成額は研究活動1件につき10万円とし，助成の採択は年度毎に3件程度とする。

6 研究報告

助成金を支給された研究活動の成果は，研究終了後，2か月以内に助成金使途報告を本学会事務局に提出し，本助成研究である旨を明記した上で翌年度又は翌々年度の本学会大会において発表する。

7 実施日

本制度は，平成24年4月1日から実施する。

附 則

この改正は，令和2年11月22日から施行する。

別紙1

日本犯罪心理学会研究助成応募用紙

令和〇〇年〇月〇日

研究筆頭者氏名	
筆頭者生年月日・年齢	
所属	
連絡先住所	
連絡先電話番号	
メール・アドレス	
共同研究者氏名・所属	
1 研究課題名	
2 研究目的・方法	
3 これまでの研究進捗状況	
4 期待される研究成果	

研究助成金支出計画

研究筆頭者氏名：〇〇 〇〇

令和〇〇年〇〇月〇〇日

	費目・内容等（図書、ソフト、交通費等）	予定支出金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
合計		